

第9号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



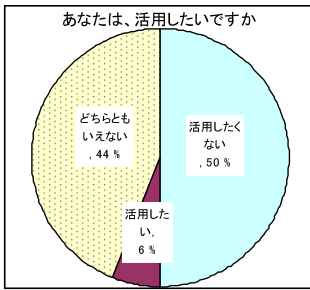
発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 白山 尚
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

北海道教育委員会(道教委)は、「1年単位の変形労働時間制」の導入を可能とするための条例整備にあたっての検討資料とするため、道立学校および市町村教委に対し、「意向調査」を実施しました。9月9日に通知し24日までを期日とする性急さです。回答にあたっては、文科省の「手引き」や「動画」を参照し「本制度の理解を深め」と示されているのみで、管理職の一存で判断できるものになっていきます。市町村宛の通知には、「所管の学校の意見も伺いながら」とありますが、回答までの期日は実質的に

1年単位の変形労働時間制 現場外しの「意向調査」



にほんの数日しかありませんでした。道高教組・道教組が実施した「緊急アンケート」では、管理職から説明があつたとの回答は24%、意見を聞かれたとの回答は4%にとどまっています。ほとんどの学校では、検討も職員への意向確認もなされていないというのが実態です。同制度は、1日8時間労働という大原則を壊す労働条件の大改変であり、当事者である教職員を無視した「意向調査」はまったく許されるものではありません。

道教委は「意向調査」の回答状況について、「すべての道立学校と市町村教委から回答があり、令和4年度からの導入を含め活用できるよう検討したいとの回答は8割」としています。一方、組合の「緊急アンケート」では、「活用し

当事者である教職員の声を無視した 条例制定の 手続きは認められませんでした

たい」はわずか6%です。「活用したくない」は50%、「どちらとも」が44%です。道教委調査と大きな隔たりがあります。(ガラコ) 周知が極めて不十分なことと合わせ当事者である教職員が置き去りにされたままでの条例化は、二重三重に不当です。道教委は制度導入される場合にリーフレットを作成し配布するとしていますが、順序が逆です。「まず各学校で検討の上」(文科省)で学校現場の長時間過密労働はなほ深刻です。「変形」ではなく、現場の実態に適う抜本的な打開策を求めています。

道職員・教職員に係る北海道人事委員会の勧告が予定されています。道教組も入る北海道公務労組連絡会は15日、「要請書」を提出。賃金と労働条件の改善を求める団体署名にもとりくみ、この後の交渉に臨みます。現場からの要求や訴えをお寄せください。

道人事委員会に要請

檜山合研地域別集会在 奥尻



全町開催

内全町での開催となりました。奥尻集会は昼食会を兼ねて集いをもちました。コロナ感染防止対策でなかなか集まること叶わなかった分、子どもや学校の様子をはじめ、島の暮らしのことなどを思う存分語り合いました。

檜山合同教育研究会地域別集会在16日、奥尻町でも開催されました。これで、9月4日を皮切りにスタートした同集会は、管

写真は、会場となったとてもおしゃれなカフェでスイーツを頬張りながら語り合う参加者です。「島での生活はなかなかいいですよ」とメッセージを届けてくれました。これまでの研究会は奥尻を含め5会場に44名が参加、20本のレポートが報告されました。子どもと現場に根ざした報告と交流は貴重で、学び合う内容に富んでいました。そうしたなかから、ある実践報告を本号で紹介します。裏面に掲載します。

人事院勧告 一時金 0.05月引き下げ

10月7日、人事院は例年より2か月遅れで、国会と内閣に国家公務員の賃金の勧告を行いました。一時金(ボーナス)を0.05月引き下げる内容で、月例給については、民間給与実態調査の精査中という事で別途勧告となりました。国会の会期に合わせて一時金のみを先行して勧告した形ですが、極めて政治的ですが、公務員は労働基本権において一定の制約を受けませんが、その代償措置として定められたのが人事院勧告です。政治的な思惑に左右されるようなことがあってはなりません。

【勧告概要】
(1) 月例給は、別途勧告
(2) 一時金(ボーナス)は、民間の支給割合が4.46月であるとして、0.05月引き下げ4.45月(4.50月)としたうえで、今年度については引き下げ分を12月期の期末手当支給に反映、来年度以降については、0.025月分ずつ6月期と12月期の期末手当に反映する。再任用職員の引き下げはなし。

今回の引き下げは期末手当分として引き下げ問題です。この間の引き上げ改定では勤勉手当に充てておきながら、引き下げるときは全員が対象となる期末手当に充てるというの、能力・実績主義の強化を図る意図があらさまで、到底容認できません。最低賃金は全国の加重平均(条件の違いを加味した平均)で902円ですが、国家公務員の高卒初任給は時間給に換算して897円です。最低賃金を下回ります。生計費に基づく賃金改定が求められます。

「報告」で「能力・実績に基づく人事管理の推進」を強調、代償機関としての役割からみて問題です。「ハラスメント」については防止対策を支援するとししました。また、定年について、段階的に65歳に引上げるための措置を要請するとししました。

2020檜山合研地域別集会 実践報告より

管内小学校教諭 S.Aさんのレポート

小さな学級の大きな試み

檜山合研での交流から小学校教諭のS.Aさんが行った実践報告を紹介し、小さな学級の展開される大きなとりにくみ、願いに根ざした活動が子どもを浮かび上げさせます。

こちらは二人きりでしーんと静まり返る。その時のAさんの浮かない顔。やっぱ寂しそう。『2年生の時も一人だったから慣れたらんだ』とあえて強がってみせる。

好奇心がいっぱい

Aくんは勉強がよくできる。算数が得意で、自力でどんな問題を解いていく。難しそうな問題もよく考えて取り組む。ピラミッド計算や『算数ラボ考える力のトレーニング』に出てくる形の組み合わせ問題なども、粘り強く考え、答えを出すまであきらめない。

ゲームより楽しいことを見つけたい

特設タイムで思い切り活動

そして数日後、Aくん『先生！歯は骨だったわ』『でもちがうことが一つあるよ。何だかわかる？』担任『硬さかな？』

Aくん『歯は虫歯になつたら治さなきゃならない。でも骨は自然と治るんだよ』と、こんな具合だ。理科の時間で発揮されるAくんの発想、これがおもしろい！土と砂に水がしみこむ速さを比べる実験をしていたところ、その水をさらに濾過してきれいになりたいと言う。そうしてAくんは、ガーゼと綿と木炭を使い、きれいに浄化していた。本人は、水が完全に透明にならないから納得していかないふうだった。教科書を越えて教科書にないことを次々と発想しては試行を展覧していくAくんに付き合ひ、私も、おもしろく、とても勉強になる。

特設タイム始動

今年度から一人の学級になることに備え、4月の学級開きのときにAくんこう提案してみたい。『月に1回、好きなことがで

4月	校区地域たんけん
5月	紙すき
6月	鉄ぼう
7月	つり
8月	虫のかんさつ
9月	虫とり
10月	校区の山のたんけん
11月	工作
12月	つかないもちつき
1月	木はんが
2月	紙すき
3月	木きん



学校近くの小川を探検しエソサンシヨウオオのすみかを探し卵を産みました。校下を流る川で自作の竿を使って釣り上げたヤマメ

楽しんでる

ともかくにも立てた計画通り実施することにした。学級通信の時間割欄のなかに「Aくんタイム」が入っていると、とても楽しみにしている様子を見せる。7月の「つり」は、釣り竿作りとエサ集めから始めたので、5時間かかった。でも、理科や図工、そして総合的な学習の時間などの内容を絡めて確保した。まさに横断的学習活動だ。

自己肯定感チェックで

Aくんは3年生のときはどちらかというと「マイナス志向」の傾向が勝っていた。4年生になった今の傾向はどうか、道徳の時間に「自己肯定感チェック」をやってみた。「今の自分が好

きた・自分の意見が言える・自分は頑張ることができる・自分に自信がある・難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する・自分には人と同じくらいの能力がある」などの項目が並ぶが、Aくんは「やや当てはまる」にチェックを入れていた。「当てはまらない」をチェックするだろうと思っていた私には、うれしく驚きだった。

願い・実感・自己決定

Aくんとの生活を通して、「学校は楽しい場所であるべき」という思いを強くする。「友だちと一緒に活動できる」「楽しさを共有できる」「全校のなかまがまとまって行事を創り上げる」など。

「Aくんタイム」をどうしてAくんは主体的に楽しむのか。何よりAくんの願いに根ざした活動だからだと思う。今ひとつは、計画をAくん自身が立てて実行しているという「自己決定」が関わっているからだと思う。あと半期、「Aくんタイム」を私も楽しんでいきたい。

本報告をめぐり次のような意見が交わされました。

- 実物との触れあいや五感を通じた体験が「楽しい」という実感を伴った学びを形成している。
- 自己決定の場が保障され生かされている。そのことが自己肯定感を育む素地になっている。
- 芸体技能教科、総合学習や行事なども含め様々な活動や体験を通じて人は育まれると思う。
- 「人間にとって何が大事で幸せか」という根源的な問いに込める示唆を与えてくれる。身近な世界との関わりが「人を育む」と思ふ。



紙すきの作品を乾かす一窓外の風景ともマッチ